SNSの副業サイト利用に ご注意ください

簡単に副業で収入が得られると動画などで紹介し、 SNSのメッセージから副業サイトに誘導して登録料や 情報提供料の名目でお金をだまし取る事案が多発して います。

副業サイトの利用で、高額な費用を要求される場合 は注意が必要です。もし被害に遭われた場合は、市消 費生活センターにご相談ください。

▶相談日時 毎週月~金曜日(祝日を除く)午前9時30 分~午後3時30分(正午~午後1時を除く)

▶相談場所 地域活動推進課相談室 ▶問い合わせ 同センター(内線 495)





納期のお知らせ(2月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

国民健康保険税・・・・・・・・・8期 後期高齢者医療保険料・・・・・・・・8期 介護保険料・・・・・・・・・8期

納期限 2月28日 (月)

- 市税などの納付には、「安心!確実!便利!」な口 座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時税務課で実施しています。
- ▶問い合わせ 同課収納担当(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)

2月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
- ②国民健康保険税
- ③後期高齢者医療保険料
- 4介護保険料
- ▶問い合わせ ①税務課市民税担当(内線231)
 - ②保険年金課国保担当(内線271)
 - ③保険年金課医療担当(内線227)
 - ④高齢者福祉課介護保険担当(内線
 - 277)

(2月15日~3月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期	В	時 間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	2月22日(火)	※予約は2月1日似から	午前9時30分~正午	地域活動推進課 (内線 252)
		3月10日(休)	※予約は2月15日似から	午後1時30分~4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	2月21日(月)、3月14日(月)		午後1時30分~3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月~金曜日(祝日を除く)		午前9時30分~正午午後1時~3時30分	消費生活センター (内線 495)
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	3月9日冰※予約制		午後1時~4時	埼玉県行政書士会埼北 支部☎564—0104
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方対象に電話相談 も受け付けます。		午後1時~4時 (電話相談は午後1時~2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分~午後3時30分		午後1時~4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)		午後5時15分~7時	税務課(内線236·237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎 (前谷)	2月15日似、3月1日似		午後5時15分~7時	水道課☎553—0131

2月は省エネルギー月間です

私たちの豊かな暮らしは、エネルギーの消 費によって成り立っています。日常生活に欠 かすことのできない電気、ガス、水道はもち ろん、現代社会の土台になっている運輸、通 信などもすべてエネルギーを利用しています が、エネルギーの大量消費は、地球温暖化の 原因となる二酸化炭素などの温室効果ガス排 出量の増加につながります。特に、冬の期間 は暖房などによるエネルギーの消費量が増え ることから、国では毎年2月を「省エネルギー 月間」と定め、省エネルギーの推進を呼び掛け ています。

このまちで暮らす私たちも、毎日の生活を 少しだけ見直して、みんなで[行田エコタウン] をつくっていきましょう。

今日からできる冬の省エネ行動

- 重ね着をして、暖房の温度を下げたり、利 用時間を減らしたりしましょう。
- 使わない家電製品は、コンセントからプラ グを抜くか主電源を切りましょう。
- 部屋を出るときは、明かりを消しましょう。
- 風呂は冷めないうちに、家族で続けて入り ましょう。
- シャワーは流しっぱなしにせずに、こまめ に止めましょう。

▶問い合わせ 環境課☎556—9530



下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第4期納期限 2月28日 月

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有 無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納 付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付 が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益 者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務担当☎564—0303

シルバー人材センターからのお知らせ

会員になって 生きがい・仲間を見つけませんか

行田市シルバー人材センターは、民間企業や一般家庭・公共 団体から臨時的かつ短期的な仕事を受け、会員に提供していま す。長年培った知識や技術を生かして地域に貢献したい方や健 康維持のために体を動かしたい方などをお待ちしています。

- ▶対 象 市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方
- ▶入会説明会 毎月第1・第3木曜日の午前10時から同センター(旭 町 13-24) で開催しています。

その仕事、シルバー人材センターにお任せください

同センターでは、いろいろな仕事を請け負っています。網戸 の張り替え、ポスティング、屋内外の掃除、

草刈作業などの他、工場の軽作業、各種施設 管理など事業所への派遣事業も行っています。



ぜひ気軽にお立ち寄りください

●ハンドメイドショップ「むつみ」

会員が作ったおしゃれでかわいい手芸品を 販売しています。

- ▶販売時間 午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

会員が育てた新鮮地場野菜を全品100円で販売しています。

- ▶販売時間 毎週金曜日午前7時30分~午後4時
- ▶問い合わせ 同センター☎556—5221

▼問い合わせ 環境課☎55

さしあげます

▶洋服タンス ▶タンス ▶子ども用ダイニングチェア ▶椅 子 ▷カーナビ ▷炊飯器 ▷ソファ ▷テニスラケット ▷ ハムスターゲージ ▷臼 ▷杵 ▷ゴルフセット

ゆずってください

▷ミシン ▷子ども乗せ自転車 ▷オーブンレンジ ▷家庭用 耕運機 ▷カセットコンロ ▷テント ▷女の子用自転車 ▷ 液晶テレビ ▷電気ストーブ ▷紙パック式掃除機 ▷電子レ ンジ ▷通学用自転車 ▷刈り込みばさみ ▷高枝切りばさみ ▷キャリーバッグ ▷着付用練習ボディ

ただける方は \mathcal{O} 登録受け

不

用とごみ

の減量

15